

7 西 審 使 第 10 号
令和 7 年 11 月 13 日

西東京市長
池 澤 隆 史 様

西東京市使用料等審議会
会 長 米 田 正 巳

一般廃棄物処理手数料の適正化について（答申）

令和 7 年 10 月 31 日付 7 西企企第 161 号にて諮問のありました標記の件について、本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申事項

一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ）の適正化について

2 答申内容

一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ）の定期見直しに当たり、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和 7 年度改定版）」に基づき原価計算を行い、適正料金を算出した結果、現行の手数料と乖離が生じており、料金改定の必要性が認められる。

しかし、料金改定に当たっては、可・不燃ごみ及びプラスチック容器包装類の処理手数料の適正化や、資源循環の促進に向けた取組の推進と一体的に検討する必要があることから、適切な時期に再度諮問の上、審議の場を設けること。